

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎ 0866-92-8200

■今月の「そうじゃ家族の日」

5月15日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族の絆を深めましょう。

今月の わしめい! わしめい! 神が辻日曜ふれあい市

5月22日(日)
7:00～9:00
市役所駐車場

花、野菜、農作物、魚介類、加工食品など、毎月15店程度の出店があります。今月は、豚汁の無料サービス。出店者募集中!

問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 ☎ 8242

5月のイベント

1日 **2016 吉備路ふれあいメーデー**
場所 カミガツジプラザ
内容 メーデーの式典、出店、ステージイベントなど
問い合わせ 吉備路ふれあいメーデー実行委員会 ☎ 8666

1日 **清音ふるさとふれあい広場グリーンライブ**
場所 清音ふるさとふれあい広場
内容 総社市近隣のダンス愛好家や音楽団体のライブ
問い合わせ きよね夢てらす ☎ 0355

3日 **吉備再発見写生大会**
場所 備中国分寺、井山宝福寺、清音ふるさとふれあい広場、名勝豪溪の4会場のうち、好きな会場
内容 高校生以下が対象。絵を描く道具(絵具、画板など)、弁当、水筒、帽子、敷物などを持参。受け付けは午後1時まで。画用紙は会場で配布。雨天の場合は5日(祝)に順延
問い合わせ 市文化協会 ☎ 3491、総合文化センター内

3日 **幻想の響宴**
場所 備中国分寺
内容 ライトアップされた備中国分寺五重塔をバックに幻想的な雰囲気の中、和太鼓や備中神楽、日本舞踊などの郷土芸能のステージが行われる。雨天の場合は4日(祝)に順延
問い合わせ 吉備路観光案内センター ☎ 1211

7日 **としょかんまつり**
場所 市図書館
内容 大型絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、パネルシアターなど
問い合わせ 市図書館 ☎ 4422

13日 **総社市民憲章制定10周年記念式典・記念講演**
場所 総合福祉センター
内容 総社市民憲章功労者表彰や「地域活性化のためのチェンジ&チャレンジ!～次世代へのバトンタッチ～」をテーマに、ビリーブ・イン研究所代表の大原笑子さんが記念講演
問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 ☎ 8242

19日 **わかりやすい予防接種のお話**
場所 総合福祉センター
内容 「ごぞんじですか?ワクチンで病気が防げることを」と題して、川崎医科大学教授の中野貴司さんが講演。託児あり(要予約、子ども1人1720円、申込先はNPO法人 保育サポート「あい・あい」 ☎ 5665)
問い合わせ こども課母子保健係 ☎ 8261

23日 **さつき展**
場所 市役所1階ロビー
内容 27日(金)まで。花の会の会員などが、丹精込めて育てたさつきを展示
問い合わせ 市花の会事務局 ☎ 3491、総合文化センター内

27日 **県立大学OPUフォーラム2016**
場所 岡山県立大学
内容 岡山県立大学の研究成果を発表。午後1時10分から「拡がる機能性食品の世界」と題して東京大学名誉教授の清水誠さんが講演。研究展示、地域の食、健康測定・体験コーナーなど
問い合わせ 県立大学地域共同研究機構 ☎ 2205

28日 **県立総社南高等学校定期演奏会**
場所 市民会館
内容 3部構成で盛りだくさんのステージ演奏
問い合わせ 総社南高等学校吹奏楽部 ☎ 6811

今月のギャラリー Art gallery

●市民ギャラリー (中央三丁目1-102)
開館時間◆ 8:30～17:15

5/7日 ▶ **5/8日**
草月流 佐藤春湖・赤澤香慶 二人展
初日は午前9時30分から、最終日は午後4時まで。心に響き、ほほ笑みがこぼれる感動と充足感のある草月流作品10点を展示。
☎ 佐藤さん ☎ 5357

5/10日 ▶ **5/15日**
昭和絵画クラブ作品展
初日は午前10時から、最終日は午後4時まで。昭和公民館の絵画講座参加者による油絵・水彩画約40点を展示。
☎ 昭和絵画クラブ 池上さん ☎ 1583

●総社吉備路文化館(展示室) (上林1252)
開館時間◆ 9:00～17:00 (月曜日は休館)

5/3日 ▶ **5/8日**
おさかなプロジェクト展
初日は午後1時から、最終日は午後3時まで。直径2.5mの球体に映像を映すなど、球体を使っておもしろい空間を展示。魚類の展示ではありません。
☎ 稲田さん ☎ 090-9454-1813

■日時 5月28日(土) 午前9時から正午まで
■場所 高梁川河川敷グラウンド

高梁川総合水防演習

27年ぶりに総社市で開催!



水防の重要性や水防意識の普及啓発を図るため、国・県・市町・警察・消防・自衛隊などの組織が水防工法訓練や人命救助訓練などを行います。会場では、水防に関する資料や車両などの展示、水防工法の体験コーナーなどがあります。皆さま、ぜひご参加ください。

問い合わせ 岡山河川事務所 ☎ 086-223-5196

まぐらし

軽自動車税の減免

身体や精神に障がいがあり、身体障害者手帳などの交付を受けている人で、一定の条件を満たす場合、軽自動車税が減免されます。

減免を受けることができるのは1人1台までで、軽自動車税と自動車税の両方で減免を受けることはできません。

申請方法 減免を受けようとする人は、5月中旬に発送する納税通知書が届いたら、次のすべての書類をそろえ、税務課へ提出して

ください。▼軽自動車税納税通知書 ▼身体障害者手帳など ▼運転免許証 ▼車検証 ▼印かん ▼個人番号(マイナンバー)カードか通知カード
申請期限 5月24日(火)
申請先・問い合わせ 税務課 政係 ☎ 8238